

台風や大雪等における検定試験の施行・中止判断について

台風や大雪等における検定試験の施行・中止判断について、下記のとおりご案内いたします。

記

(1) 試験を施行するケース

試験当日に台風や大雪等の可能性が予想されるものの、それによる支障の影響が予測できない場合には、試験を施行いたします。

なお、試験当日、公共交通機関の運休・遅延などが発生した場合は、その状況に応じて施行致します。受験料については、試験を中止していないことから、受験できなかった受験者に対する受験料の返金はいりません。

(2) 試験を中止するケース

台風や大雪等の影響により、試験当日に交通機能が麻痺したり、試験会場が閉鎖される等の状況下で、試験を中止すると判断した場合は、その旨をホームページに掲載いたします。

日本商工会議所主催の検定試験（珠算、簿記、リテールマーケティング（販売士））は、当所のホームページ（<http://kakogawa-cci.or.jp/>）に掲載いたします。

東京商工会議所主催の検定試験（カラーコーディネーター、ビジネス実務法務、福祉住環境コーディネーター）は、東商検定サイト（<http://www.kentei.org/>）に掲載されます。

受験料については、試験を中止していることから返金いたします。返金方法につきましては、後日申込者にご連絡いたします。

ただし、珠算検定試験につきましては翌週に延期する場合があります。その際は、別途対応いたします。

以上

《 お問い合わせ先 》

加古川商工会議所 検定担当

TEL : 079-424-3355

FAX : 079-424-7157